

道路交通

ホームページに工事情報の掲載を 影響大きい工事中心に積極的に検討

道路工事の情報提供

宮本 均議員(公明党)
道路工事の内容や場所、期間等の情報をホームページで提供している自治体がある。本市でも、地域住民や通行者の理解と協力を得るためにも、情報発信すべきと考える。市ホームページへの道路工事情報の掲載について、市の考えを問う。

答 本市では、施工業者による着工前の工事看板設置や近隣へのパンフレット配布で内容を周知しているが、道路利用者等では行き渡っていない。数多く行われる全ての道路工事についてホームページに掲載することは難しいが、住民や利用者に影響の大きい工事を中心に、工事概要を掲載するよう積極的に検討する。



国府台6丁目住民の投票所となる
国府台小学校

道路交通

行徳橋の架け替え

行徳橋の架け替え

交差点の安全対策

道路掘削工事

鈴木啓一議員(ポランテア)
行徳橋の架け替えについて、平成25年3月に開催された地元説明会では強風対策を求める要望が多かった。

強風と照明対策 どう講じるか 柵や風除け設置 広範囲の照明灯配置

また夜間の安全対策として、照明を明るくすること、また歩行者と自転車の通行区分に光を反射するラインを引けば接触事故防止に効果がある。検討を具に働きかけるべきと思うがどうか。

西村 敦議員(公明党)
老朽化した行徳橋の架け替えは、一日も早い完成が望まれる。幅員4mとされる新しい橋の自転車・歩行者道は、取り付け道路側も4mにして連続させる他、歩行者・自転車2mずつの色分けを求める要望があるが、これらの点はどうか。また、供用開始

新橋の歩道色分けは 供用開始時期は 今後警察と協議 平成30年3月予定

までの最新の見込みを問う。

答 平成25年8月の事業説明会では、取り付け道路側にも4mの連続性を持たせる案が具から示された。自転車と歩行者を分離して双方の安全を確保するための歩道部の色分けも、今後警察と協議する。また、30年3月には新橋の供用を開始する予定とのことである。

青山博一議員(自由クラブ)
行徳バイパスの行徳駅入口交差点及び相之川交差点について、歩行者の不便解消及び安全確保対策の進捗を問う。また、行徳駅前4丁目12番地先、西友新浜店前の交差点は、歩行者の安全のため歩車分離式の信号にすべきと考えるがどうか。

行徳地域の3交差点 改善の進捗は 県の動向を注視 警察とも再協議

を問う。また、行徳駅前4丁目12番地先、西友新浜店前の交差点については、以前の警察との協議結果は現状維持であったが、市としては交差点の安全対策について、再度協議を図りたい。

堀越 優議員(公明党)
掘削工事終了後の道路の簡易舗装は継ぎはぎだらけで段差が生じており、水溜りができている。仮復旧ではなく、すぐに現状回復の舗装をすべきであると考えられる。また、きれいに舗装された道路が1年未満でまた掘削される事態も生じているが、市の認識はどうか。

答 掘削した地盤は時間と共に沈下するため、仮復旧の状態でも1か月程度の期間を経て沈下が収まってから現状回復の舗装を行っている。また長い延長にわたり舗装を新設した場合、通常3年間は掘削規制しているが、ガス等の取り込みや漏水等の緊急を要する工事に対しては掘削を許可している。

選挙

街づくり

道路交通

投票所へのバリアフリー

選挙公報

塩浜第1期区画整理事業

都市計画道路3・4・18号

松葉雅浩議員(公明党)
国府台小学校が投票所となる国府台6丁目の住民は、じゅんさい池緑地への坂を下り、45段の階段を上って

行き来が不便な投票区の見直しを 外環道路完成後全体的に実施したい

投票所へ行かなければならない。他方、近くにある、投票所へは坂もなく行けるバリアフリーの観点から投票区を見直すべきと考える

増田好秀議員(みんなの党)
市は選挙が告示されると、新聞7紙の朝刊に選挙公報を折り込み、更に新聞未購読者から希望があれば郵送

Web公開で情報の提供と充実を 次期市長選から発行と同時に公開

する等、選挙公報が行き渡るよう工夫している。これに加え、インターネットを活用すれば、より多くの情報を提供と充実が図れると考える。市の考えはどうか。

田中幸太郎議員(みらい)
市は塩浜まちづくり基本計画を策定し、現在、塩浜第1期区画整理事業を進めている。このまちづくりの

市川塩浜駅前広場の活用構想は 海辺につながる賑わいのエリアに

セフトはどのようなものか。

答 市川塩浜駅の南側に約2000㎡の駅前広場を配置し、海とまちづくりの連続性を実感できる空間として、海辺の環境軸を踏まえ、活用形態を考えている。この空間の有効利用を図ることは「賑わいのエリア」に欠くことのできない重要な要素であることから、適切な利用を図っていきたい。

かつまた竜大議員(社会民主)
市は、都市計画道路3・4・18号の建設に際して住民等との合意形成に努めてきたことである。しか

住民との合意形成 市の認識は 様々な方法で図り理解得ている

し、都市づくり構想図における用途地域の表示や、広域幹線道路である旨の説明がないことから、住民等は市の対応に疑問を抱き、結果として合意形成を困難にしている。市の認識を問う。

答 市は、本道路を市の南北を結ぶ重要な幹線道路と位置づけると共に、道路周辺の居住者の利便性を向上させる生活道路でもあると認識している。住民等との合意形成は様々な方法で行っており、用地の確保状況等を勘案すると、多くの理解を得ていると考えている。